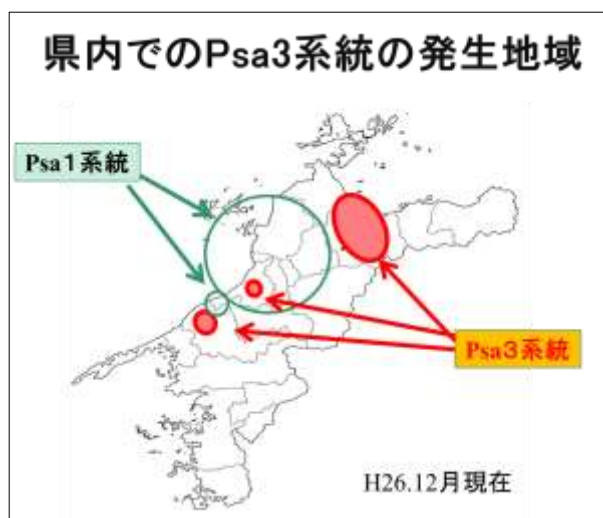


愛媛県におけるキウイフルーツかいよう病（Psa3 系統）の発生

キウイフルーツかいよう病（Psa）は、罹病すると品種によっては枯死に至るなど難防除病害の一つである。これまでかいよう病の発生は2000年5月にPsa1系統が中予地域で、また2014年5月にはPsa3系統が東予地域で確認され、その後南予・中予地域でも確認され発生地域が拡大した。Psa3系統は国内では初めての確認であり、また海外でも大きな被害を及ぼしていることから県内においても早急な防除対策が必要である。



1. 発生の特徴

発病部位は枝幹、新梢、花蕾、葉であり果実には発病しない。発病樹の枝幹部では2月以降に粘質の細菌液が水滴状に浸出し、4月以降には暗赤色に変色した樹液とともに漏出するのが特徴である。これらの症状が見られる枝は発芽しないか、発芽しても新梢は萎凋枯死することが多い。これらの症状はPsa1系統と大きな違いはないが、Psa3系統の特徴として、①花蕾が激しく腐敗する②湿潤条件では葉の病斑や新梢の発病部位から病原細菌が再び溢出するなど、病原力がPsa1系統より強いと考えられる症状が認められる。

なお、果肉が緑色系品種の「ヘイワード」など（*Actinidia deliciosa*）と黄色系品種の「Hort16A」など（*A.chinensis*）の症状を比較すると大きく差異があり、*A.chinensis*では発病樹の枝枯れ等が激しい傾向にあり、枯死することもある。



写真1 レインボーレッド

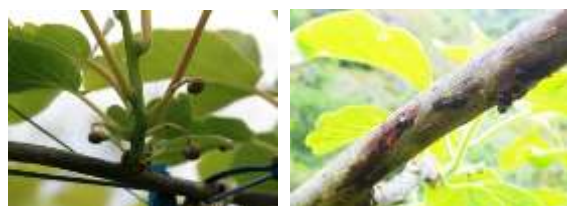


写真2 「Hort16A」



写真3 ヘイワード

2. 今後の対策

収穫後からの定期的な銅剤散布は効果が高いので、発生園地や未発生園地においても積極的に防除を実施することが必要である。特に落葉後や剪定前後、樹体に傷が発生するような強風雨などは感染しやすい状態となるので早めに防除する。さらに、写真に示したように発芽前から枝等に特徴的な症状が現れるので早期に確認し、対応することが最も重要である。生産者自らが日頃から園地を見廻り観察することが対策の第一歩である。

（病害班 主任研究員 篠崎毅）